

令和 6 年 月 日

中国運輸局長 殿

氏名又は名称 広島市地域公共交通活性化協議会
住 所 広島市中区国泰寺町 1-6-34
代 表 者 氏 名 会長 藤原 章正

地方運輸局長による交通不便地域指定申請書

下記の地域について、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱別表 7（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）の補助事業の基準ハ②(2)に基づく交通不便地域として、指定を受けたく下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1. 交通不便地域指定地区

- (1) 広島市東区戸坂惣田二丁目ほか 22 町
詳細は別紙 1 のとおり

2. 交通不便地域に位置づける理由

詳細は別紙 2 のとおり

3. 添付資料

- ・ 資料－ 1 交通不便地域指定申請図
- ・ 資料－ 2 指定地域周辺図及び現況写真

当該申請地域における人口及び高齢化率(令和6年3月末時点、住民基本台帳より抽出)

(1) 広島市東区戸坂惣田二丁目ほか22町

地 区	住 所	65歳未満	65歳以上	人口計	高齢化率
戸坂惣田二丁目ほか22町	広島市東区戸坂惣田二丁目、戸坂山根三丁目、戸坂桜東町、戸坂桜西町、戸坂桜上町、戸坂くるめ木一丁目、戸坂くるめ木二丁目、戸坂長尾台、戸坂出江一丁目、戸坂城山町、戸坂数甲一丁目、戸坂数甲二丁目、戸坂大上一丁目、二丁目、四丁目、戸坂南一丁目、戸坂南二丁目、戸坂新町一丁目、二丁目、中山新町一丁目～三丁目、中山上二丁目(2番49～52号、8～45番)	12,018	5,094	17,112	29.8%

交通不便地域の人口合計 17,112

(参考)

地 区	65歳未満	65歳以上	人口計	高齢化率
広島市全域	865,282	310,045	1,175,327	26.4%

交通不便地域に位置付ける理由

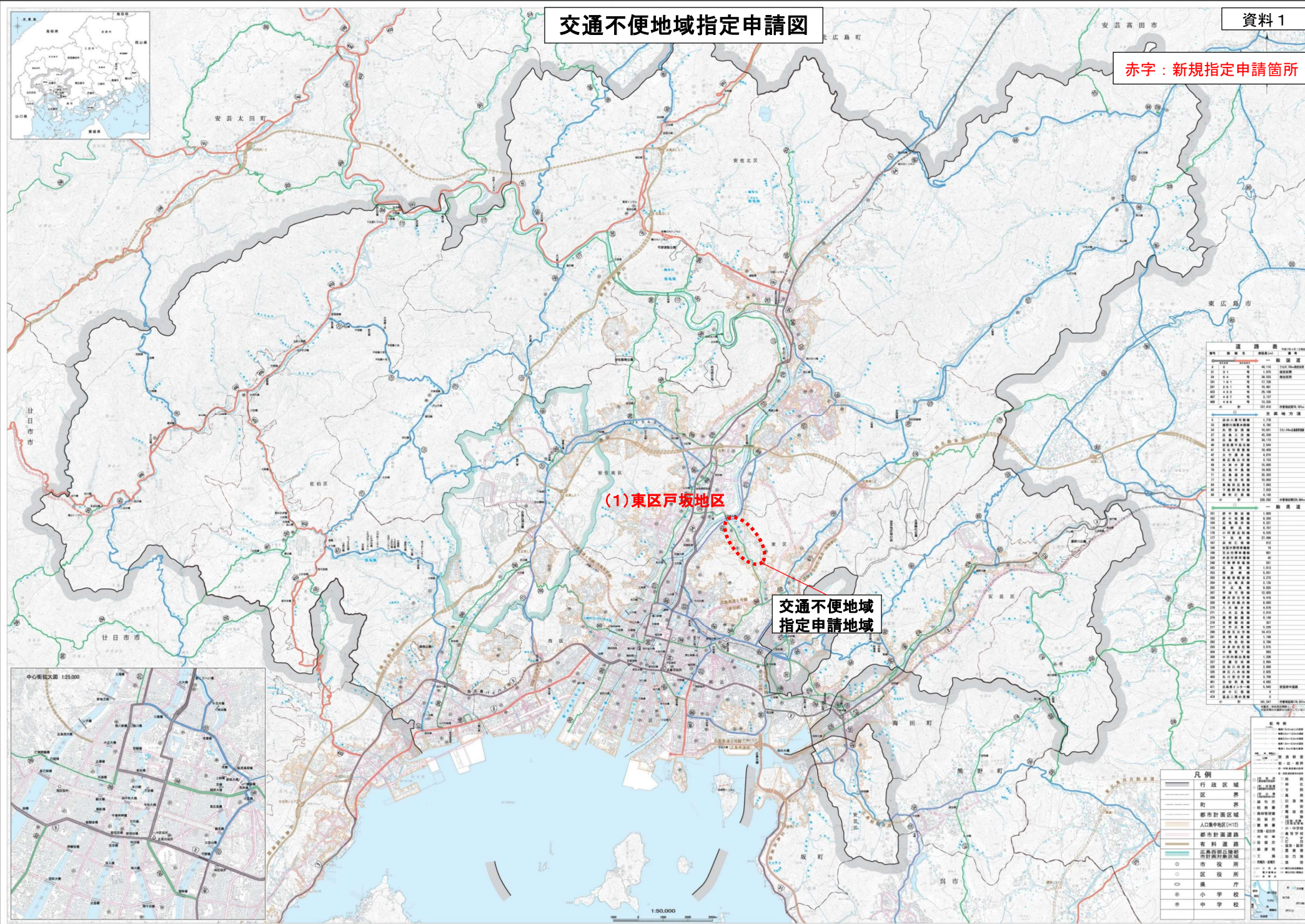
別紙2

都道府県名	市町村名	地区名	申請書番号	政令指定都市・中核市	交通不便地域の人数	当初指定年度	交通不便地域に指定する理由	前回認定	備考
広島県	広島市	東区戸坂惣田二丁目ほか22町	(1)	○	17,112	-	指定する地域は、半径1キロメートル以内にJR駅・バス停留所は存在するものの、最寄りのバス停留所までの生活道路が急勾配であることから、当該地域の住民が日常生活を送るうえで、公共交通の利用が極めて不便な状況である。	-	新規

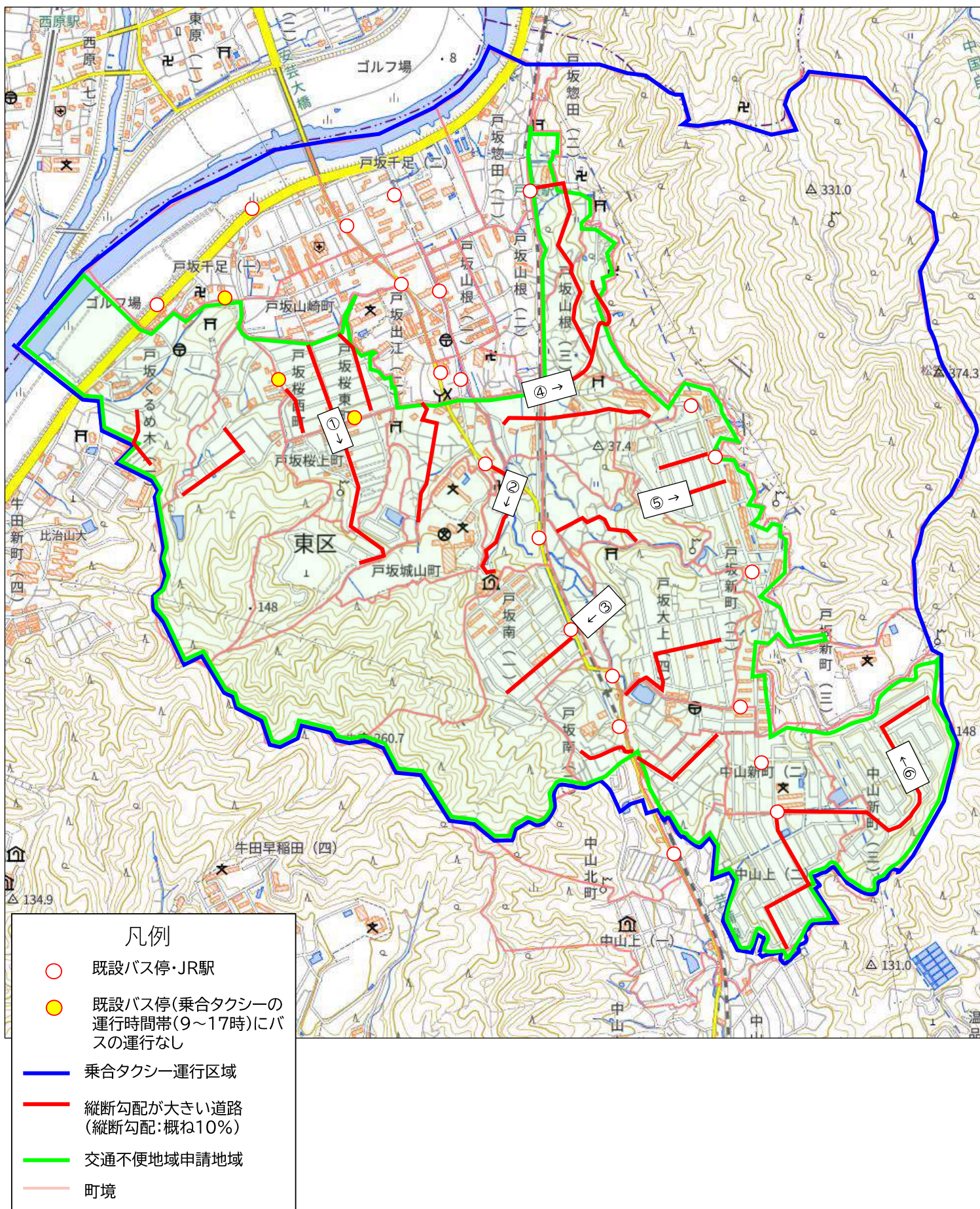
交通不便地域の人口合計	17,112
-------------	--------

資料 1

赤字：新規指定申請箇所



資料2-1 広島市東区戸坂地区周辺図



戸坂地区周辺写真

①縦断勾配：約10%



②縦断勾配：約8%



③縦断勾配:約10%



④縦断勾配:約12%



⑤縦断勾配：約8%



⑥縦断勾配：約8%

